外国人とともに生きる大田・市民ネットワーク 会報

OCNet つうしん通信

No.130
2024-8.1

NEWSLETTER

第１６回一般社団法人ＯＣＮｅｔ定時社員総会報告

OCNet 代表理事天明尚子

５月 19 日（日）13 時 30 分より mics おおた教室にて、第 16 回一般社団法人 OCNet 定時社員総会を開催しました。新型コロナウィルス感染症が 2023 年５月８日から「5 類感染症」となり、3 年余り続いた国のコロナ対策も大きな節目を迎え、私たちの活動においてもほとんどコロナ禍以前と変わりない活動に戻ることができるようになりました。今回の総会が悩むことなく対面で開催できたことをうれしく思います。

正会員出席 18 名、委任状提出 18 名、計 36 名で、社員総数 56 名の４分の１を超え、総会の成立が宣言されました。第 1 号議案「2023 年度活動報告」、第 2 号議案「2023 年度決算報告」、第３号議案「2023 年度監査報告」、第４号議案「2024 年度活動方針案」、第 5 号議案「2024 年度予算案」の次第に沿って各理事より説明があり、満場一致により議案通り全て可決、承認されました。

第 6 号議案「会費の納入について」は、定款第２章第８条「正会員は社員総会において、別に定める会費を納入しなければならない。賛助会員は社員総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない」について、「正会員年会費 6,000 円、賛助会員一口 3,000 円/年但し、学生及び生活保護受給者は、これを免除する。個別の運用については、理事会で決定する」と定めることを提議し、議長がその承認を求め、満場一致により承認されました。

16 時 12 分、全ての議事を終了し閉会しました。

出席者の中には新しいスタッフの顔も見受けられました。OCNet の今後を見据え、多くの会員の方に積極的に活動に関わってもらい、次年度に向け理事の増員も考慮に入れ、皆で協力し合いながら進んでいきたいと思います。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

春の遠足、最高の軌跡（奇跡）

編集・執筆　土曜こども教室　佐藤進一郎

2024 年 3 月 16 日（土）総勢 27 名（過去最高人数）
学習者：15 名、家族：5 名、スタッフ：7 名

時刻は朝の 10 時。JR 蒲田駅中央改札口前には、わたしたちの予想を裏切るかのように、ほぼ全員に近い学習者とその家族が集まり、定刻 10 分過ぎには、オプション（大幅に遅れる学習者との現地合流）を使うことなく、27 名での移動が始まりました。電車の中では注目を浴びますよね。

ミュージアムは、巨大なカップヌードルのオブジェが出迎えてくれ、収拾がつかなくなる前に、記念写真の撮影を終えることができました。

目玉は、やはり「オリジナルカップヌードル作り」で、週末込み合う中、早朝より当日チケットの購入に回ってくれたスタッフにとっても感謝です。

歴代カップヌードル、様々な国のカラフルなパッケージが壁一面、天井までを埋め尽くした展示ホールは、最高の映えスポットで、学習者と家族の笑顔溢れる場面がたくさんの画像に収められました。

参加スタッフのコメントを掲載し、「OCNet」でしかできない体験が、少しでも参加の学習者とその家族の良い思い出になることを期待します。

参加者の感想

–訪問の後もオリジナル作品が記念として残り、会話の種になって良かったです。遠足の後に、土曜教室で自作のカップヌードルをもう食べたか尋ねたところ、まだとのこと。理由は記念に取っておくか、食べるか迷っていたようでした。わたしだったらどうするかと聞かれたので、せっかく自分だけの組み合わせを作ったので、写真を撮ってから味見するかなと答えました。

–オリジナルカップヌードル作りでは、子どもたちはカップに思い思いのデザインを描いていました。あっという間に描き終わる子、何度もデザインを加えていく子、じっくり色を選びながら描いていく子などそれぞれの性格が垣間見えるようでした。

–みんなでみなとみらいの芝生で同じ景色を見ながらお弁当を食べました。お見送りの方から頂いたお菓子をたべたり甘いものを買いに行ったりと、そこでも仲が深まった気がします。

–ミュージアム内見学では、過去から今までのインスタントラーメンのラインアップから様々な視点から新しいアイデアを生み出してきた安藤百福の発想を知ることができる展示に百福の研究小屋まで、それぞれ写真を友達同士や、親子で撮りあいとても楽しんでいる雰囲気でした。

–初夏を思わせるような青空、みなとみらいを歩いた 30 分は、行きも帰りも和気あいあいとした雰囲気が印象的でした。自分自身にとっても全編を通じて、リフレッシュできた素敵な体験でした。

–水曜教室からも 4 名の学習者が参加しました。普段は接点がないので、水曜教室と土曜教室が互いの様子を知る機会にもなったと思います。大人数での移動に出発前はちょっとハラハラしていましたが、こちらの心配をよそにみんな自由気まま、思い思いに楽しんでいました。作ったカップヌードルを帰宅後すぐに食べたらしい学習者は、「……味はまぁまぁだった」と教えてくれました。

移住連（移住者と連帯する全国ネットワーク）全国ワークショップ in 大阪

「管理・排除なんかさせへんで！～地域から創る多民族・多文化共生社会～」に参加して――

西尾加朋

2024 年６月８日と９日に、移住連（移住者と連帯する全国ネットワーク）全国ワークショップ in 大阪が開催された。

会場は大阪市の下町、生野区のコリアンタウン周辺。大阪市生野区は日本で最も外国籍住民の割合が高い市区町村で、その比率は約 20%。そのうちの約 90%近くを、朝鮮半島をルーツとした方々が占めている。

６月８日【基調講演】（会場：いくのコーライズパーク）

①「地域に根差す IKUNO・多文化ふらっとの取り組みから」

IKUNO・多文化ふらっと金和永氏

「いくのコーライズパーク」は、統合によって廃校した、コリアンタウンのそばにある旧大阪市立御幸森小学校跡地を利用した施設である。

外国・日本の子どもたちの学びや生活の支援を中心とした活動を行う団体「IKUNO・多文化ふらっと」と、企業が、共同事業で学校跡地活用を行った事例が報告の中で紹介された。「いくのコーライズパーク」を拠点に、地域の人々が自主的に活動し、企業、NPO、行政（生野区）、大学、地域が連携して、それぞれの得意分野を持ち寄り、日本語などの学びの場の提供や、子ども食堂、外国人向けの防災訓練などの活動が行われている。

オールドカマーの町、生野区では、近年、色々な国から来た方々の流入により、新たな多様化が始まっている。IKUNO・多文化ふらっとも、朝鮮半島の民族的ルーツのアイデンティティを見つめる支援に加え、多国籍の子どもをめぐる様々な支援課題に直面している。一方で、生野区全体は 5 軒に１軒が空き家で、高齢化と貧困の問題をも抱えている。いくのコーライズパークでは、町全体の誰一人取り残さず、様々な形で活動していくとのことを目標にしている。

②「阪神・淡路大震災の教訓とたかとりコミュニティセンターの取り組み」

多言語センターFACIL 吉富志津代氏

神戸市長田区は、もともと朝鮮半島にルーツを持つ方々が集住していた。その後１９８０年代以降、難民として日本に上陸した、インドシナ半島にルーツを持つ方々の流入が進み、震災前から多文化が共存する町である。

１９９５年の阪神淡路大震災で、長田区は特に甚大な被害を受けた。区内のカトリックたかとり教会が震災救援基地となり、情報取得や救援資源につながるのが困難な外国人住民を支援するボランティアの拠点になった。

その後、震災から始まった各ジャンルの外国人支援およびコミュニティ活動のグループと、震災前から続く民族活動グループなどを一つに集結し、多文化共生の基地として、２０００年に

「NPO 法人たかとりコミュニティ」が設立された。

地震を経験したことで、住民たちは「まず互いに助け合う」「社会の不具合を自分たちで直す」という「住民自治の意識」を強く持った。たかとりコミュニティでは、大きな地震を経験した多文化共生の町として、地震での教訓を伝え、防災活動に取り組み、有事の時には誰一人排除せず、多様性を尊重して住民同士が助け合うことを活動の骨子として、活動を続けている。

基調講演の二つの事例は、地域のオールドカマーの歴史的背景を重んじ、厳しい経験を教訓として、さらに新しく流入した色々な文化的背景を持った人々を包摂した、地域の自主的コミュニティ活動である。多様性を重視した地域社会のモデルケースになりうる、と感じた。

６月８日【分科会】分科会２（会場：御幸森会館）

難民・収容と非正規滞在者の生存権「2023 年改定入管法施行でどうなる？

～難民申請者・非正規滞在者の人権」

７つのテーマに分科会のうち、筆者が参加した分科会２では、６月１０日から施行される改定入管法が、難民申請者と非正規滞在者の人権へ及ぼす影響について、報告、討議を行った。

① 「在留特別許可、非正規滞在者のアムネスティ」

（弁護士丸山由紀氏）

難民認定申請中で非正規滞在者が、難民認定申請と在留特別許可が並行申請できなくなったことや、非正規滞在者の在留特別許可の新要件について、報告と疑問があげられた。例えば、これまで在留特別許可の裁量的要件として認められていた、日本で平穏に長年一市民として居住していた実績は、今後は考慮されない。一方で、扶養している子どもの利益的保護と、親の地域社会との関りは尊重するとした矛盾点である。子どもの権益を重視することは評価できるが、日本で生活している年数が長くなった結果、家庭を築いているのであり、その子どもの扶養を行う親の在留が担保できないのであれば、親子の分離を招き、人権問題になりえると感じた。

② 「難民保護、監理措置」

（難民支援協会赤坂むつみ氏）

新しい制度の、３回目以上の難民認定申請を行っている人に対する送還停止解除措置の例外措置（難民認定申請中でも送還してよい）について、数々の疑問点があげられた。

新しく創設した非正規滞在者への監理措置についての疑問点もあげられた。監理措置とは、非正規滞在者が「監理人の監理の下で収容しないで退去強制手続を進める措置」である。高額な保証金を支払わなければならない上に、生活上様々な制限がある。監理人は、入管に対し、非監理者について種々の報告義務を履行する場合もあるため、被監理人との信頼関係を築くのが難しくなる立場でもある。

生計上必要な場合、被監理人は報酬を伴う活動

ができるが、就労機関との雇用契約後に入管に申請を行うことができる。しかし、入管からの就労許可に関する証明書がない限り、就労先を見つけるのは困難である。そのため、実際には使えない制度であると考えられるとの意見であった。

③ 「非正規滞在者の医療と生存権」

（移住連理事大川昭博氏）

非正規滞在者や、仮放免者、被監理者は、新制度のもとでも、住民登録の対象ではない。そのため、医療保険に加入できず、医療サービスの享受につながらず、生存権から排除されるという報告であった。

ある市町村では、住民票を有していないことを理由に、非正規滞在者である妊婦に、妊婦検診補助券を抜いた母子手帳を交付していた事例すらあったという。これは誤った対応である。国は在留資格の有無にかかわらず、適切な母子保健分野の行政サービスを行うように、自治体に呼び掛けを行っている。

日本で医療保険もなく、収入もない外国人の全額自己負担の医療費については、これまで、無料低額医療診療機関での治療や、支援団体によるカンパなどの措置が講じられてきた。安心して医療提供と受診ができるように、外国人未払医療費補填制度を推し進めることが必要との意見であった。

④ 「難民申請者・非正規滞在者支援の現場から」

（カトリック大阪高松大司教区シナビスビスカルド篤子）

大阪で外国人居住者、難民認定申請者への支援を行っている団体からの報告である。資金運営を宗教組織の献金で行っていることや、在留資格の関係で就労できない人に、社会貢献の活動の場を提供することが、人としての尊厳を守ることにつながっている、という興味深い話があった。

支援はともすれば、支援者と被支援者に上下関係ができる恐れがある。報告では、支援者も含め、人が人に対して価値をつける危険性について強調された。「日本で生きていく価値があるのか」と入管職員から言われた難民認定申請者の事例があげられた。ビスカルド氏たちは、この方の状況を、世界中のカトリック組織に SNS を使って発信し、結果、スペイン大使館が保護を行い、難民認定申請ができるに至った。

みんな等しく生きる価値が存在する社会であると認識し、あきらめないことが、排除しない社会、一人として取り残さない、人権を尊重した社会を実現できる、と考えさせられた。

質疑応答では、小学校に通う子どもだけ「留学」在留資格で在留特別許可が下り、親には許可が出なかった非正規滞在家庭で、子どもの住民登録や国民健康保険加入が区役所に拒まれ、児童手当の申請もできないケースにつき、討議を行った。

６月９日【全体会１（分科会発表）、全体会２（シンポジウムとディスカッション）】
（KCC 会館大ホール）

全体会２テーマ「外国人の管理・排除と受け入れ拡大、それらがもたらすもの」
パネリスト：移住連代表理事鈴木江理子氏、コリア NGO センター代表理事郭辰雄氏、
とよなか国際交流協会相談員・移住連運営委員ラボルテ雅樹氏

全体会１では、前日の各分科会グループから報告を行った。
全体会２では、上記テーマについて、三方によってディスカッション形式でシンポジウムを行った。

以下は語られた内容をトピックごとにまとめたものである。

〈永住資格取消し法案から考える外国人の日本での地位〉

- 国会で、永住資格を一定要件で取消しする内容に改定される改定入管法案が審議中。日本国籍を持たない人にとって、日本に住むための一番安定した在留資格を失わせることになる。
- 朝鮮出身者は、戦前は日本国籍、日本が敗戦し、サンフランシスコ条約後は日本国籍を喪失して無国籍になった。１９６５年の日韓基本条約締結後に、初めて協定永住という地位ができたが、日本に住む朝鮮半島出身者は南北に分断され、どちらかを選ぶという踏み絵を踏まされた。その後、特別永住者という在留資格ができたものの、昔も今も、国の措置は都合主義的で、ほんの些細な過失で安定を喪失させるものである。永住資格は、人を支配するもので、生きる尊厳を守るために機能していない。
- いつ日本社会から追放されてもよいのだ」と突き付けられているのも同じ。

〈多文化共生〉

- 行政主導での多文化共生が進められようとしている。上から進める多文化共生は、日本に住む外国人を選別することにつながるのでは。
- 在日コリアンが人権を勝ち取るための活動を行い、築いてきた社会を多文化共生と言われることは、正直違和感がある。しかし、現在、生野区にたくさんの外国人が居住し、新しい多様化が進んでいる。互いに認め合い尊重しあう多文化共生社会のプラットフォームの役割を、在日コリアンが果たせばよいと思う。「行く道は来た道に聞け」。
- 外国人当事者同士がつながりを持ち、外国人当事者が参画した「多文化共生参画」に。
- 学びを通したつながりを。

〈排除と選別〉

- 閣議では「共生社会の実現」と言いながら、一定の永住者を排除しようとする動き。日本社会にとって好ましくない人を排除し、都合のいい人を選別する動きは外国人同士の分断を招く。

- 韓国は外国人の搾取雇用を撤廃すべく、「雇用許可制度」を行っている。日本は一向に変わらない。日本は選ばれる国になるのか。人が最低限度の条件で生きていける社会か。
- 日本に住む外国人は、日本人以上によい日本人である必要。日本にいたいなら、有益な人間にならなければならない、という観念。

〈権利〉

- みんなで色んなことを分担していける社会であること。自分の権利を主張するには、相談ができるところをサービスとして頼りながらも、みんなの力で権利を勝ち得ていく。
- 共感者を増やすこと。「法も規制も人間愛を超えるものではない（川崎市長）」
- 差別や理不尽を許さない社会に。権利を勝ち取ってきた営みを奪おうとする動きは、断固阻止すべき。

【おわりに】

全体を通じ、このワークショップの「管理・排除なんかさせへんで～地域から創る多民族・多文化共生社会～」というテーマで、一貫した内容であった。

当事者を尊重すること。人権を守るよう訴えかけていくこと。人を選ぶ管理的多文化共生ではなく、みんなで誰をも包摂する社会を作り出していくこと。ともすれば、外国人支援の活動は、支援者目線、支援者主導、支援者のやりがいでの活動になりがちで、当事者を置きざりにする恐れがあるが、「耳を傾ける」「共感する」「共に動く」「互いに考える」支援を目指したいと改めて感じた。

おもな活動報告

■こども教室遠足
３月１６日（土）行先：横浜カップヌードルミュージアム

■お花見
３月２４日（日）場所：多摩川土手

■一般社団法人ＯＣＮｅｔ第１６回社員総会
５月１９日（日）場所：mics おおた教室

■高校進学ガイダンス　大田会場
７月２８日（日）会場：六郷工科高校

今後の活動予定

■大田区平和都市宣言記念事業「平和のつどい」第二部平和記念花火鑑賞会
８月１５日（木）会場：多摩川河川敷

■高校進学ガイダンス　品川会場
１０月１３日（日）会場：品川区中小企業センター

■中国帰国者センターのつどい
１１月１７日（日）予定

～なつやすみのおしらせ～

にほんごのひろば８月１日～８月３１日
こどものにほんご８月１０日～８月１７日
中国帰国者センター８月１１日～８月１６日

発行／一般社団法人ＯＣＮｅｔ
URL: http://www.ocnet.jp
住所 ： 〒144-0051 東京都大田区西蒲田 6-36-14 TKK マンション 1F
Address : 1F, 6-36-14 Nishikamata, Ota-ku, Tokyo, 144-0051
TEL＆FAX : 03-3730-0556　E-mail : jimukyoku@ocnet.jp